

令和5年度新入生対象

入学のしおり

(新入生保護者説明会資料)



日時 令和5年2月2日(木) 14:00～

説明会次第

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 学習・入学式について
- 4 学校生活について
- 5 学校生活における食物アレルギーの対応について
- 6 閉会

- ※ 特別支援教育については、個別に対応いたします
- ※ ご質問は、全体会の後個別に行います

渋谷区立渋谷本町学園中学校

1 渋谷本町学園中学校の教育

教育目標

- 一 かんがえる
- 一 心ゆたかに
- 一 たくましく

(1) 小中一貫教育校としての取組

本校は昨年度、小中一貫教育校として10周年を迎えました。この10年の節目に合わせて、本校の教育目標を、上記のようにシンプルで分かりやすいものに変更しました。

本校の一番の特色は、小学生と中学生が同じ校舎内で一緒に学校生活を送っていることです。小学生は、中学生を手本としあこがれながら学び、また中学生は、小学生の視線を意識しながら自分を磨こうと努力します。つまり、相互の良さに気付きながら学び合いができる学校です。

また、来年度より、初等部（1～4年）・中等部（5～7年）・高等部（8，9年）の結びつきをより大切にしたい教育活動を展開していく予定です。

主な教育活動

- ・全校朝礼・・・1年生から9年生までの全校児童生徒が参加します。
- ・大掃除・・・中学生が小学生の教室に行き、小学生のお手伝いをします。
- ・職場体験学習・・・中学生が職場体験学習の一環として小学校で体験活動を行います。
- ・各種行事（職場体験・修学旅行・校外学習など）の発表会・・・小学生も発表に参加します。
- ・運動会・学習発表会・・・初等部・中等部・高等部のつながりを大切にしたい活動を行います。
- ・部活動・・・5年生から部活動に参加し、一緒に活動しています。

(2) 「社会で活用できる力」を育てる教育活動 ～自主・自立～

本校が考える「社会で活用できる力」とは、子供たちの成長に合わせて広がっていく社会の中で、存分に能力を発揮できる力を育てる、ということです。1年生であれば、主に家庭や学校が社会であり、家族や教員、友達との関わりの中で生活しています。9年生であれば家庭や学校、地域で、面識のない人との関わりも生まれます。発達の段階に応じた社会で活用できる力の育成を目指し、日々の教育活動を進めています。その力を育成するための大きなテーマが「自主・自立」です。本校では自らが考え、計画し、実行に移す活動を大切にしています。それを教職員全員でバックアップし、やらされて行う活動から、自分たちからやる活動への転換を図ってきました。

主な教育活動

- ・自らが探し出し、訪問先を決定する「職場訪問」「職場体験学習」
- ・地域の一員として活躍する「本町大運動会」「地区防災訓練」「本町まつり」
- ・生徒会自らが企画を立ち上げ実行する「渋谷本町学園フェスティバル」
(※コロナ感染症対応のため形を変えて対応)
- ・自ら設定した学習テーマに沿って、行動計画を立てて実行する「校外学習」「修学旅行」

(3) 計画的・系統的なキャリア教育・進路指導

小学校から中学校への発達段階を視野に入れた系統的な指導計画に基づいて、キャリア教育・進路指導に取り組んでいます。7年生では「自分を知る」「身近な職業調べ」「3日間の職場体験学習」を通して自己理解を深め、自分を生かす方法や働くことの意義を考えさせます。8年生では、「上級学校訪問」など体験的な学習を通して、将来のことを考え、望ましい職業観や勤労観を育成します。

そして、9年生では、自らの力で進路を選択し、実現していくことができるように指導・助言をしていきます。9年生の具体的な進路学習としては、上級学校の先生をお招きして、学校の様子や中学生へのアドバイス等をお話ししていただく機会や、本校の卒業生に自分の受験の体験談や進学後の生活等について話をしてもらう機会などを設けています。

このように、自分の興味関心を確認し、自己理解を深めながら、働くこと・学ぶことについて学習や体験を重ねていくことで、本校の9年生の進路選択の仕方にも、変化が見られます。生徒に具体的な将来像を考える力が身に付き、特色のある専門学科やコース等を希望したり、将来の職業につながるような上級学校を選択したりする生徒も増えています。このように、生徒一人一人が「やりたいこと」を見付け、将来の夢に向かって歩き出すための、より良い第一歩となるような進路指導を心がけています。

主な教育活動

- ・卒業生のお話を聞く会・・・本校卒業生に来てもらい高校についてのお話を聞きます。
- ・上級学校授業体験会・・・公立・私立合わせて6校程度の先生方をお招きし、各教室で授業をしていただきます。
- ・管理職による面接指導・・・9年生を対象に管理職と個人面接練習を行います。

(4) 心豊かな生徒の育成

本校では道徳の授業を要とし、教育活動全体を通して道徳性を高めています。例えば、異年齢集団の中での思いやりや奉仕の心を育てる、委員会を中心とした挨拶運動の中で基本的な生活習慣（挨拶、礼儀、規範意識）を身に付けさせる、道徳の授業をはじめとする学習活動の中で自己肯定感や自尊感情を育てるなど、豊かな心を育むことに力を入れています。

(5) 健やかな体づくり

部活動では、校庭と第2グラウンド、大体育室、中体育室、武道場、温水プールと恵まれた環境を生かして練習に励んでいます。

2 学習について

(1) 教科指導について

①授業時間

小学校の45分授業から中学校では50分授業になります。

②教科担任制

中学校では、各教科の指導が「教科担任制」となっています。教科により毎時間授業をする先生が変わります。各教科で学習のすすめ方や教科によって指導の特色があります。教科によってノートやファイルなどの持ち物も変わります。英語科では外国人講師（ALT）とティームティーチングで授業を行っています。本校は「渋谷区英語教育重点校」として外国人講師が3名常勤しています。英語の授業はもちろん、学活や給食、部活動など日常的に触れ合いながらネイティブの発音を身近に感じるとともに、国際理解教育を進めています。

③習熟度別少人数授業

基礎学力の定着を図るため、数学・英語では少人数授業を行っています。数学では单元ごとや期間を決めて希望を取り、それぞれの習熟度に見合った授業を受けることができます。英語では混合型のクラス編成を基本として、生徒同士の学び合いの活動を多く取り入れています。

④定期考査

前期中間考査、前期期末考査、後期中間考査、学年末考査の4回の定期考査があります。中間考査は5教科を2日間で行います。期末考査、学年末考査は9教科を3日間に分けて行います。

⑤夏季学習会

例年、夏季休業中に、夏季学習会を実施しています。

(2) 本校の教育課程について

①各教科等の週あたり配当授業時数（令和4年度の内容です）

	国	社	数	理	音	美	保体	技家	英	道徳	総合	学活
7年	4	3	4	3	1-2	1-2	3	2	4	1	1-2	1
8年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1
9年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1

②週時程（令和4年度のものです）

《6時間授業の日》		《5時間授業の日》		《土曜日授業の日》	
登校	～8：25	登校	～8：25	登校	～8：25
朝学活	8：25～8：35	朝学活	8：25～8：30	朝学活	8：25～8：30
1校時	8：40～9：30	1校時	8：35～9：25	1校時	8：35～9：25
2校時	9：40～10：30	2校時	9：35～10：25	2校時	9：35～10：25
3校時	10：45～11：35	3校時	10：35～11：25	3校時	10：35～11：25
4校時	11：45～12：35	4校時	11：35～12：25	終学活	11：25～11：35
給食	12：35～13：15	給食	12：25～13：05	下校	11：35
清掃・昼休み	13：15～13：40	昼休み	13：05～13：15		
5校時	13：45～14：35	5校時	13：20～14：10		
6校時	14：45～15：35				
終学活	15：35～15：45	終学活	14：10～14：20		
下校	15：45	下校	14：20		
最終下校時刻	前期 18:30 後期 18:00				

③日課表（令和4年度のものです）

	月	火	水	木	金
1校時	学活	○	○	○	○
2校時	○	○	○	○	○
3校時	○	○	○	○	○
4校時	○	○	○	○	○
5校時	○	○	総合	○	○
6校時	○	○		道徳	総合

3 学校生活について

(1) 学校生活のきまり

① 登下校等について

年度当初に申請した通学路で登下校します。学区域内の生徒は、徒歩通学が原則です。ただし、学区域外からの生徒で、交通機関を利用する場合は、通学証明証を発行します。

- ・ 8時15分～8時25分の間に登校し、学年により朝学習や朝読書に取り組みます。
- ・ 8時25分に出欠確認をします。
- ・ 月曜日に朝礼があります。(朝礼時も、教室で出欠を確認します。)
- ・ 事情があって、学校を遅刻、欠席する場合は、保護者が Home&School にその旨入力します。(緊急の場合は電話連絡可：渋谷本町学園中学校 03-3373-3203) 校内に兄弟がいる場合には、生徒手帳による連絡でもかまいません。

② 服装について (P 6 参照)

- ・ 標準服における従来の男女の区別をなくし、生徒の意向に沿った標準服を着用することができます。全学年男女問わず、スカートまたはスラックス・リボンまたはネクタイを正しく着用します。
- ・ スラックスは腰骨の位置で正しく穿くため、必ずベルトを着用してください。(装飾等のないもの) スカートの丈は、膝が隠れる程度とし、長すぎたり、短すぎたりせず適切な長さに調節してください。
- ・ シャツは白で、襟付き、ワンポイントまで可とします。但し、ネクタイ・リボンが着用可能なものに限りします。
- ・ 靴下は、クルーソックスまたは、ハイソックスとします。式典時、スカートを着用する場合には紺の靴下を履きます。
- ・ ワイシャツの下には白い肌着(ワンポイントまで可。標準服の襟から見えない程度の長さ)を着用します。
- ・ 登校には通学に適した靴を使用し、屋内では指定された上履き(学年カラー：緑色)を正しく使用してください。
- ・ 防寒具は冬服の着用時に使用します。セーター(学校指定)、マフラー、手袋、タイツ等(柄や装飾のないもの、レギンスはスラックス着用時のみ)の着用を認めます。コート類は、Pコート、スクールコート、ダッフルコート、ダウンジャケットなども着用可能です。
- ・ 体育着は、学校指定の物を用意してください。記名は、オレンジで、刺繍をします。

【夏用の服装(ブレザーを脱いだ状態)】

- ・ 男子、女子ともに白のワイシャツまたはポロシャツ（長袖でもよい）を着用します。標準のベスト（sh のロゴがついているもの）を着用しても構いません。
- ・ ネクタイ、リボンの着用は任意です。
- ・ 夏服でも特別な行事など指示があった場合は、ネクタイ、リボンを着用します。

【頭髪など】

- ・ 安全と衛生に配慮し、場合によって肩より長い髪は束ねてください。
- ・ 生徒本来の姿を損なう加工はしません。（パーマ、脱色、毛染め、化粧、眉そり、ピアス、アクセサリなどは禁止です。）

～渋谷本町学園標準服～



高学年ジャケットⅠ型
高学年スラックスⅠ型
ネクタイ



高学年ジャケットⅡ型
高学年スカート
リボン



高学年ジャケットⅡ型
高学年スラックスⅡ型
リボン

③ 所持品について

- ・ 学用品、その他の所持品には、学年、組、氏名をはっきりと書いてください。（特にネクタイ・リボンへの記名をお願いします。）
- ・ 学校生活に必要なでないものは持たせないでください。（音楽機器、ゲーム機等）
- ・ 通学カバンは、特に指定はありませんが、学習用具の入る、華美ではないものを使用するようにしてください。
- ・ 各教科で使うノートなどについては、授業の中で教科担任から指示があります。購入はその後にしてください。
- ・ 現金は通常は持ってこないことになっています。特別な事情があつて持ってきたときは、朝のうちに担任に預けてください。
- ・ 腕時計、通年の水筒の持参が可能です。腕時計については高価でないもの、水筒の中身に

については水又はお茶でお願いします。

- ・ 家庭の事情があり校内で携帯電話を所持する場合には、担任との面談をもち同意確認書をご提出いただきます。

(2) 入学までに心がけていただきたいこと

- ・ 中学校の学習は、小学校の基礎学力の上に築かれます。小学校の学力をしっかり身に付けるように、宿題はもちろんですが、予習・復習など家庭で学習する習慣を付けさせてください。
- ・ 提出物、忘れ物などに気を付けてください。
- ・ 正しい言葉遣いをさせてください。
- ・ 「良い生活習慣（挨拶・時間・身だしなみ）」を身に付け、けじめのある生活をさせてください。
- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」を励行し、排便を必ずすませてから登校する習慣を身に付けさせてください。
- ・ 家庭内で何か責任のある役割や仕事をさせてください。中学校では、より自主的な活動を重んじます。

☆ IT 器機の取り扱いについて

子どもにスマートフォンを持たせる場合、必ずご家庭で約束事を決めるようにしてください。近年、SNS によるトラブルが増えてきています。大きな問題に発展した時には、ご家庭での責任が大きなものとなります。必ず保護者の責任の下で取り扱うようにお願いします。

(3) 教育相談について

友達関係のこと、勉強のこと、身体的なこと、部活動のこと、進路のことなど、中学校3年間ではさまざまな悩みが出てきます。そこで、担任だけではなく、学年を超えて全教員と養護教諭、スクールカウンセラーなど、いつでも誰にでも気軽に話せる体制を作っています。また、学校生活アンケート、いじめに関するアンケートを隔月で行い、希望者を対象に面談を行い、生徒の悩みなどに対応しています。

また、いじめ問題には、学校いじめ対策委員会を常設し、事実を把握し、迅速に対応する態勢をとっています。

(4) 部活動について

令和4年度は、運動系が8部活、文化系が3部活開設されました。中学生の約8割が参加しています。希望があれば顧問と相談のうえ、5年生から参加を認めています。どの部活動も熱心で、各大会で活躍しています。

令和4年度（新年度の開設部活は変更になる可能性があります。）

運動系	女子バレーボール・バスケットボール（男女）・陸上 水泳・野球・卓球・女子ソフトテニス サッカー（渋谷ユナイテッド）
文科系	吹奏楽・英語・美術

3年間継続して部活動に参加することは、技術の向上はもちろん心身の鍛錬を図り、望ましい人間関係を深めていくうえでの貴重な体験であることから、できるだけ全員が参加するよう呼びかけ、「継続は力なり」を実証していきます。なお、4月いっぱいをめどに仮入部期間を設定し、部活動体験を行った後、所属する部活動を決定します。5月には部活動保護者会を予定しています。

（5）児童・生徒会、委員会活動について

生徒会・委員会活動は5年生から参加します。その中で、中学校1年生にあたる7年生からリーダー性を発揮し、活動しています。

4 特別支援教育について

1 渋谷区の特別支援教育の考え方

特別支援学級に在籍する児童・生徒への教育の他に「通常の学級に在籍し、学習や行動で支援を必要とする児童、生徒たちの教育的ニーズに応えた適切な指導及び支援（教育）」を行うことを目的としています。

2 渋谷本町学園での特別支援教育の取組

(1) 知的な面で軽度の遅れのある生徒に対して

◇特別支援学級（F組）での教育◇

指導方法

少人数の集団の中での個に応じた学習や、体験することを基本にした指導をしています。また、目標に向かって、一步一步積み重ねることを大切にスモールステップで学習し、分かることやできることを増やしていきます。教員の他に補助員や介助員もスタッフとして支援に関わっています。



令和2年度には、東京都特別支援学級バスケットボール大会において、3位になることができました。また、今年度は、東京都特別支援学級陸上競技大会やバスケットボール大会に向けて練習を重ね各自の記録やF組としてチームワークで取り組み大会に挑戦しました。

(2) 通常の学級で学習する中で、支援を必要とする生徒に対して

指導方法①

◇多様な教育のスタイル◇

学級集団の中での授業中、教科によっては、少人数授業やT・Tによる授業が行われています。また、放課後の学習補充教室として“まなび〜”を利用して、生徒の側について一斉学習の内容を本人の理解につながるように支援しています。また、学習支援員が授業に入り、全体の指示を分かりやすく伝えたり、つまづいた時に適切な声掛けや指導をしたりしています。

学習内容がわかり、授業に集中しやすくなってきています。分からない時や作業の時に、自分から質問するようになってきました。学習に対する意欲が増して、チャレンジする気持ちや根気よく取り組む心が育ってきています。

指導方法②

◇特別支援教室での教育◇

スタディルーム（特別支援教室）において、生徒一人一人の状況に応じて、巡回指導教室教員（代々木中学校くすのき学級）が個別にじっくりと、きめ細かく指導します。※支援検討委員会を経て決定いたします。

また、本人のつまづいている部分を中心に指導する場合があります。

生徒自身の学習に対する理解が深まり、自信がもてるようになってきています。できたという成就感やわかる楽しさを味わい意欲的に取り組むようになり、他の学習活動にも広がっています。



（3）学校生活を送る中で、対人関係や社会的関係の形成に困難がある生徒に対して

指導方法

◇SST（ソーシャルスキルトレーニング）を取り入れた教育◇

渋谷区の指導員が、個別又は少人数でSST（ソーシャルスキルトレーニング）を行う指導を行っています。生徒に必要な対人関係や社会性のスキルを身に付けさせます。絵カードやボードゲーム等を使い、友達との関わり方や気持ちのコントロール方法を学んでいきます。

3 特別支援教育の申し込みを希望する場合

- ・上記のすべてにおいて保護者の方の申し込みが必要です。
- ・保護者の方の申し込みの後、本校の特別支援教育校内委員会で検討し、渋谷区教育委員会に相談します。
- ・校内委員会で申請することを決定した後、渋谷区教育委員会の発達検査を受けていただきます。
※この検査では、生徒にどのような支援が適切かを知るため、学習を進めるうえでの得意なことや不得意なことを見極めます。
- ・渋谷区教育委員会の「特別支援教育専門委員会」で判定をします。
※支援が必要かどうか、どのような支援が必要なのか。
- ・判定が出たら、学校で個別指導計画を作成し、指導や支援を開始します。保護者の方との定期的な面談で、お子様の様子を共通認識していきます。

4 周りの児童・生徒への指導

スタディルーム（特別支援教室）に行く生徒が教室にいる時には、温かく送り出しをしていくように指導しています。周りの子供が応援してくれることで、本人もやる気が出ると考えています。

お子様が入学に際して、特別な支援が必要と思われる保護者の方は、入学前に就学支援シートを副校長に提出してください。後日、管理職との面談をさせていただき、入学後の支援について話し合いの場を設けます。

特別支援教育について、不明な点や疑問点、さらに知りたいこと等がありましたら、本校の特別支援教育コーディネーター又は、副校長までお問い合わせください。

5 学校生活における食物アレルギーの対応について

渋谷区立学校における食物アレルギーに対する取り組みについて

日頃より渋谷区の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

渋谷区立小・中学校では、アレルギー疾患のお子さんが安心して学校生活を送れるよう、区統一の方針及び医師の指示を基に、給食対応等の食物アレルギー対応を行っています。

アレルギー疾患について医師の診断を受け、すでにご家庭において管理を行っており、学校においても特別な配慮（アレルギー対応食の提供、運動・生活の制限、校外学習での配慮、服薬の支援等）を希望する場合は、下記の方針及び手順で対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 基本方針

- (1) 医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という）の提出を必須とします。
- (2) 食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供するために、「安全性」を最優先とし、各学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行いません。
- (3) 食物アレルギー対応を行う児童生徒に対しては、量の多少にかかわらず、原因食品を含む食品・料理は提供しない完全除去対応とします。ただし、調味料・だし（エキス）・添加物等に含まれる微量の原因食品の混入は除去対象としません。
- (4) 除去食は、調理場の仕切りの無い場所で調理するため、微量の原因食品の混入でアレルギー症状を発症する児童生徒は、原則として給食では対応できません。
- (5) 重篤なアレルギー症状の原因となる「そば」、「ピーナッツ」は給食では使用しません。
- (6) 各学校長を委員長とした食物アレルギー対応委員会で対応内容を協議・決定し、全教職員の周知の下、学校全体で組織的に取り組みます。

2 対応の手順

- (1) 就学通知書に「食物アレルギー対応希望調査票」を同封しますので、ご記入の上、入学予定校の**新1年生保護者会**の際にご提出ください。
- (2) 対応を希望される方には、**新1年生保護者会**の時に「管理指導表」及び「食物アレルギー対応確認早見表」をお渡ししますので、医療機関を受診のうえ、主治医に「管理指導表」の記載を依頼してください。給食では使用しないそば・ピーナッツ・生の魚介類・生の野菜類が原因食品であり、給食でのアレルギー対応を希望されない場合も、「管理指導表」の提出をお願いします。
- (3) 合わせて、「食物アレルギー調査票」もお渡ししますので、保護者の方が記入し、「管理指導表」とともに学校に提出してください。
- (4) 提出いただいた書類を基に、学校と保護者で面談を行います。その上で、各学校のアレルギー対応委員会において具体的な対応を決定し、取り組みを実施します。

※除去食で対応できない場合は当該料理もしくは給食全体に対して弁当持参をお願いすることがあります。

※「管理指導表」の提出の際、医療機関で文書料がかかりますのでご承知おきください。

【問い合わせ先：渋谷区教育委員会事務局学務課 学校事業係 03-3463-2989（直通）】

<食物アレルギー対応の流れ>

月	新入生	次年度以降の対応(継続・変更)
12	対応希望調査(全員) 「食物アレルギー対応希望調査票」を就学通知書に同封して送付します。	書類配布(対応中) 書類提出と面談についての依頼書・「管理指導表」・主治医依頼書・「食物アレルギー対応確認早見表」・「食物アレルギー調査票」
1		
2	対応希望調査票回収・書類配布 (新7年生保護者説明会) ・全員提出：「食物アレルギー対応希望調査票」 ・対応希望者に配布： 書類提出と面談についての依頼書・「管理指導表」・主治医依頼書・「食物アレルギー対応確認早見表」・「食物アレルギー調査票」	
	医療機関の受診 医師に「管理指導表」の記載を依頼してください。	
	面談の実施 「管理指導表」、「食物アレルギー調査票」を提出いただき、保護者と学校で面談を行います。	
3	対応の決定 ・提出書類、面談内容を基に、食物アレルギー対応委員会で対応内容を協議・決定します。 ・決定した対応内容は「アレルギー対応内容決定書」に記載し、保護者にお渡しします。内容をご確認いただき、ご署名・捺印の上学校にご提出ください。	
	給食対応の開始	
4		

6 令和5年度の7学年の主な学校行事(予定)

4月	入学式（4／7） 部活動紹介 校外学習（F組） 保護者会（4／19） 新体力テスト 身体測定 離任式
5月	部活動説明会（5／2）運動会（5／27）
6月	前期中間考査 校外学習 TGG
7月	三者面談 夏季学習教室
8月	引き渡し訓練
9月	前期期末考査 連合宿泊（F組） 児童・生徒会選挙 区陸上競技大会 本町地区合同防災訓練
10月	前期終業式（10／4） 後期始業式（10／10） 学習発表会（10／21）
11月	後期中間考査 校外学習（F組）
12月	三者面談 児童・生徒総会
1月	しぶやニュー駅伝 職場体験学習 道徳授業地区公開講座 バスケットボール大会（F組）
2月	学年末考査
3月	校外学習（F組） 修了式（3／22）

※詳しい日程等につきましては3月中旬頃にホームページ上に年間行事予定を掲載します。

※わからないことがありましたら本校副校長（庄司）までご連絡ください。

7 入学式について（予定）

(1) 日 程 令和5年4月7日(金)

(2) 時 間 受付 9:00~9:30 入学式 10:00開式

(3) 場 所 本校大体育室(地下3階)

(4) 入学式次第(約1時間) ※コロナウイルス感染状況に合わせて、内容が変更になる場合があります

- | | |
|-------------|---------|
| 1 開式の言葉 | 6 歓迎の言葉 |
| 2 国歌斉唱 | 7 誓いの言葉 |
| 3 新入生認証 | 8 校歌斉唱 |
| 4 校長式辞 | 9 閉式の言葉 |
| 5 来賓紹介、祝電披露 | |

例年、受付時間に間に合わない生徒がいます。時間には余裕をもって登校できるようにご協力をお願いします。

(5) 登校後の動き

①学級を確認する。

昇降口で学級名簿の入った学年だよりを配布します。学年だよりを確認して自分の出席番号の下足箱に外履きを入れて上履きに履きかえてください。わからないときは近くにいる教職員や新入生誘導生徒に声をかけてください。

②受付を済ませる。

自分の学級の受付に進み、氏名を担当に告げてください。保護者と新入生がそろって受付を済ませてください。その際に「中学校就学通知書」を提出してください。

※中学校就学通知書は大切な書類ですので必ずご提出ください。

※もし紛失した場合は区教育委員会学務課へ再発行の手続きを行ってください。

③新入生は自分の教室へ移動する。

新入生誘導生徒の誘導で教室へ移動し、自分の出席番号の席に座って待機してください。

※保護者の方は直接式場(大体育室)へご移動をお願いします。その際、外履きは式場内のお席までお持ちください。(上履きと外履きを入れる袋を必ずお持ちください)

④新入生は教室で入学式の諸注意があります。

(6) 入学式後の動き

○新入生

教室へ戻り、担任より明日の連絡などの話や配布物があります。保護者のPTA役員選出の終了を待って再び大体育室へ移動し、集合写真を撮影します。撮影後は保護者と一緒に下校となります。

○保護者の方

式場にて本校PTAよりPTA活動についての説明があります。その後各学級に分かれて委員の選出を行います。委員の選出後、集合写真を撮影し、新入生と一緒に下校になります。

(7) 持ち物

新入生・・・通学用カバン、筆記用具(メモが取れるもの)、上履き(学年カラー：緑色)

保護者・・・中学校就学通知書、上履き、外履きを入れる袋

※服装、頭髪は本校の中学生としてふさわしい格好で登校してください（P 5, 6を参照）

※例年、髪を結んでいない、頭にリボンをつけている、紺のソックスを履いていないなど、服装のきまりと異なる場合があります。十分にお気を付けください。

(8) 入学式への保護者の参加

新入生とともに保護者か代理の方が必ずご出席ください。本人（新入生）が病気等で欠席する場合でも、様々な連絡等がありますので、保護者か代理の方がご出席くださるようお願いいたします。

(9) 新型コロナウイルス感染防止対策について

本日配布した健康観察カードに、春休み中（3月26日～4月5日）の検温を毎日実施し、結果をご記入ください。そのカードを入学式当日にお持ちください。なお、37.5°以上の発熱がある場合は、当日の式への参加をご遠慮ください。

式への参加にあたって、当日朝の検温（ご家族を含む）とマスクの着用、手のアルコール消毒のご協力をお願いいたします。

8 その他

(1) 他の中学校へ入学される場合

入学式までにはほかの中学校へ入学されることになった場合は必ずご連絡ください。

（渋谷本町学園中学校 3373-3203 副校長 庄司 まで）

(2) 諸会費の納入について

①振込口座について

渋谷本町学園中学校では、学校納入金（給食費、教材費 以下学納金）の取り扱いについて、郵便局の学納金自動振込制度を利用しています。

郵便局の総合口座をお持ちでない方は、お手数ですが、ご入学までに新しく口座を開設してください。

②引き落とし日について

学納金の口座引き落とし日は毎月25日となっています。4月分については5月に合わせて引き落としを行う予定です。

③徴収金額について

学納金の徴収金額及び内訳については、4月中に決定し、連絡いたします。学納金につきましては生徒一人一人の扱いになりますので、ご兄弟姉妹がおられても一人一人の引き落としになりますので自動振込利用申込書が複数となります。ご協力お願いいたします。